

様式1（視察用）

会派行政視察報告書

令和元年度会派 公明名取 の行政視察研修を、令和元年7月24日(水)から7月26日(金)までの 2泊 3日にて執り行いましたので、その概要を下記のとおり報告いたします。

令和元年 7月31日

名取市議会議長 丹野 政喜 様

会派名 公明名取
代表 菅原 和子



記

- 1 期 日 令和元年 7月24日(水) ～ 7月26日(金)
- 2 参加人員 2 名 <氏名> 菅 原 和 子
菊 地 忍
- 3 視 察 先 (1) 長崎県諫早市
(2) 長崎県長崎市
(3) 佐賀県伊万里市
- 4 行 程 表 別紙のとおり
- 5 調 査 事 項 別紙のとおり
- 6 所 感 別紙のとおり

「公明名取」会派視察行程表

令和元年7月24日～7月26日

<p>7/24</p>	<p>仙台空港 7:35</p> <p>ANA 1276</p> <p>福岡空港 9:40 10:09</p> <p>福岡市営地下鉄</p> <p>博多駅 10:15</p> <p>JR特急かもめ17号</p> <p>10:55</p> <p>12:31</p> <p>諫早駅 13:29</p> <p>島原鉄道</p> <p>本諫早駅 13:32</p> <p>諫早市役所</p> <p>島原鉄道</p> <p>本諫早駅 16:16</p> <p>諫早駅 16:19 16:39</p> <p>JR区間快速 シーサイトライナー</p> <p>長崎駅 17:14</p>	<p>長崎県諫早市 視察 14:00～16:00 〒854-8601 諫早市東小路町7-1 TEL 0957(22)2402 議会事務局 田中 様</p> <p>宿泊先 ホテルクオーレ長崎駅前 〒850-0057 長崎市大黒町7-3 TEL 095(818)9000</p>
<p>7/25</p>	<p>長崎市役所</p> <p>長崎駅 15:00</p> <p>JR区間快速 シーサイトライナー</p> <p>早岐駅 16:39 16:40</p> <p>JR佐世保線</p> <p>有田駅 16:53</p> <p>松浦鉄道 西九州線</p> <p>伊万里駅 17:22</p>	<p>長崎県長崎市 視察 10:00～12:00 〒850-0031 長崎市桜町2-35 TEL 095(829)1198 議会事務局 山崎 様</p> <p>宿泊先 セントラルホテル伊万里 〒848-0041 伊万里市新天町字浜ノ浦549-17 TEL 0955(22)0880</p>
<p>7/26</p>	<p>伊万里市役所</p> <p>伊万里駅前 13:31</p> <p>高速バス</p> <p>博多BT 15:17</p> <p>徒歩</p> <p>博多駅 15:27</p> <p>福岡市営地下鉄</p> <p>福岡空港 17:00 15:34</p> <p>ANA 3117</p> <p>仙台空港 18:50</p>	<p>佐賀県伊万里市 視察 10:00～12:00 〒848-8501 伊万里市立花町1355-1 TEL 0955(23)2594 議会事務局 松尾 様</p>

会派行政視察報告書

令和元年7月24日～7月26日

公明名取

参加者 菅原 和子

菊地 忍

長崎県諫早市

1 視察実施日 令和元年7月24日(水) 14:00~16:00

2 視察場所 諫早市役所

3 視察内容

【自治体概要】

人口 136,836人

面積 341.79Km²

長崎県のほぼ中央に位置し、東は干潟の有明海、西は内海の大村湾、南は外海の橘湾という特性の異なる三つの海に面し、美しくそびえる多良山系の山々や市の中央部を流れる県内唯一の一級河川である本明川、その下流には広大な干拓地があり、豊かで多様な自然環境に恵まれている。

400年以上前からの干拓によって形成された諫早平野は県下最大の穀倉地帯であり、肥よくな丘陵地帯は野菜やみかんの特産地になっている。また、県内有数の産業集積拠点である工業団地を有し、製造品出荷額は県下2位を占めており、バランスのとれた産業構造となっている。

平成17年3月1日には、諫早市、多良見町、森山町、飯盛町、高来町、小長井町が合併して、21世紀の県央拠点都市づくりに向けた、新しい「諫早市」が誕生した。現在は、将来都市像「ひとが輝く創造都市・諫早」の実現を目指したまちづくりを進めている。

【調査事項概要】

1. 諫早市入退院支援連携ガイドブックについて

【説明者】 諫早市 健康福祉部 高齢介護課 課長 竹下 潤氏
参事補兼主任 岩本 節子氏
大田 沙季氏

【諫早市における地域包括ケアの推進体制】

◆諫早市地域包括ケア推進協議会【16名】

(地域包括ケアシステム構築のための有識者や関係機関、関係団体の代表者で構築)

① 在宅医療介護連携推進会議【14名】

入退院支援WG ICT連携WG 多職種協働・普及啓発WG

② 認知症対策推進会議【14名】

③ 介護予防・日常生活支援推進会議【11名】

↓
地域ケア会議（地域包括支援センター主催）

↓
住民主体の活動（自治会・民生委員等）

【諫早市在宅医療介護連携推進会議】

1. 沿革

平成27年11月設置、医療・介護の関係者、保健所・市の行政関係者など委員14名で構成

2. 主な協議事項

- ①医療介護連携に関する相談支援体制
- ②切れ目のない医療と介護サービスの提供体制
- ③医療介護関係者の情報共有の支援体制
- ④医療介護関係者の研修方法など

3. これまでの主な取り組み

- ①在宅医療介護連携講演会の開催（平成27年から）
- ②地域の医療・介護資源をホームページで公開中（平成27年から）
- ③「諫早市入退院支援連携ガイドブック」を策定（平成30年4月から運用開始）⇒平成31年度から検証開始
- ④諫早市在宅医療・介護連携支援センターの設置（平成30年8月1日開所）

＜諫早市入退院支援連携ガイドブックとは＞

医療機関に入院（転院）後、自宅等へ退院するにあたり、医療と介護が連携し、入院から退院後の生活及び療養を支えるため、医療機関とケアマネジャーが確実に情報共有を図るための基本ルールをまとめたものである。

◆運用にあたっての留意事項

（1）基本事項

＜適用及び対象者＞

入院前に担当ケアマネが決まっている方で、諫早市内の医療機関（※1）に入院及び転院し、諫早市内の自宅（※2）へ退院するケース

※1 病院（精神科除く）及び有床診療所（眼科・耳鼻咽喉科・産婦人科を除く）

※2 自宅及び在宅系施設（小規多機能型居宅介護施設・認知症高齢者グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホーム・ケアハウス）特別養護老人ホーム・介護老人保健施設

＜支援者及び支援機関＞

医療機関⇒連携担当者・病棟看護師等

ケアマネ⇒居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・介護保険施設相談員等

(2) 入院時の情報収集及び提供の際に気をつけること（個人情報保護の観点から）

＜医療機関が情報収集する時＞

在宅生活の状況を支援対象者や家族から十分に聞き取るとともに、支援対象者または家族の同意を得たうえで、ケアマネ等在宅担当者からも情報収集を行います。

また、情報収集の窓口や希望する提供方法（電話・FAX・面談等）を明確にしておくことで、よりスムーズな情報収集が可能となります。

＜ケアマネジャーが情報提供を行う時＞

支援対象者または家族の同意を得たうえで、在宅での状況を速やかに入院医療機関へ情報提供します。

◆活用にあたっての基本的事項

＜日頃から情報収集に務める＞

入院が必要となる状態になる前から、支援対象者の病歴や服薬状況、キーパーソンなどを把握し、仮に入院した場合を意識することも大切です。

＜入退院時情報提供書について＞

本ガイドブックにおける入院時及び退院時情報提供書は、諫早市における医療・介護連携のための参考様式としており、他の洋式使用を妨げるものではありません。ただし、入院医療機関（特に救急機病院）での文書取り扱いが円滑に行えるよう、参考様式の利用をお勧めします。

＜日常の療養支援と多職種連携について＞

入院前や退院後の日常の療養の場面では、地域の歯科医師、訪問看護師、薬剤師、栄養士などさまざまな職種との関わりが必要になる場合があります。支援対象者の状況に応じた連携を取るよう心がけましょう。

◆入退院支援連携のフロー

在宅

医療機関

ケアマネ

1) 担当している利用者・家族に入院したら担当ケアマネに連絡するよう伝えておく

入院（転院）

2) 「医療機関がケアマネを把握」または「ケアマネが入院を把握」どちらか早いほうが、3日以内に相手に電話連絡する

3) 必要に応じて、入院時情報提供書を提供

退院調整
調整を開始

4) 入院の患者情報を双方で共有し、相互に協力して退院に向けた

退院

5) 必要に応じて、退院時情報提供書の提供

<諫早市入退院支援連携ガイドブック今後の取り組み>

○ガイドブック検討会の設置

- ・ガイドブックの周知
- ・情報連携の対象者拡大
- ・協力医療機関を増やす取り組み
- ・近隣の市外医療機関への働きかけ

○関係者（医療機関・ケアマネ等）へのアンケート調査実施

ガイドブックの活用状況や入退院支援における現状、医療機関とケアマネジャー等の連携による効果と課題を把握



アンケート結果を踏まえ、ガイドブックの検討会にて協議予定

2. 認知症施策について

(1) 認知症を正しく理解できる環境づくり

認知症を正しく理解する町の応援者である「認知症サポート」を要請するとともに、医療・介護関係者が早い段階で認知症に気づき受診につなげたり、本人や家族が身近に相談できる地域の方が相談機関につなげられるような環境づくりを行う。

(2) 早期発見・早期診断・早期対応ができる体制づくり

早期発見・早期診断・早期対応のため、「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症専門相談と連動し、受診向上を検討する仕組みを作り、関係機関と連携した支援に努める。

(3) オレンジ連携シートを活用した途切れない医療と介護の連携体制づくり

医療関係者や介護関係者がそれぞれの役割を理解するとともに、医療と介護の連携を強化できるよう個々人のケアパス「いさはやオレンジ手帳～オレンジ連携シート」や地域のケアパス「認知症ケアパス」の普及するために、多職種協働研修や出前講座などを実施する。

(4) 地域での日常生活・家族支援の強化

さまざまな期間や地域住民と連携し、見守り体制を強化するとともに、当事者の視点をふまえた、徘徊・見守りネットワークづくりや認知症カフェ、若年性認知症・権利擁護などの取り組みを行う。

◆オレンジ見守り訪問

認知症の困りごとに認知症初期集中支援チームによる訪問事業

H28年受付件数74件 → うち対応終了 53件
うち対応継続中21件
チーム員会議 22回

H29年受付件数45件 → うち対応終了 45件
うち対応継続中40件
チーム員会議 21回

◆いさはやオレンジ手帳

65歳以上の市民 → 認知症になったときに備え記載するもの。正しい理解を得るためのもの。

◆オレンジ連携シート

認知症診断を受けた人 → 安心した生活できるための情報共有、介護者が病状を理解し疲弊しないためのもの。

◆認知症高齢者等見守り事業について（オレンジ見守りペンダント等配布事業）

認知症の方が、家に戻れなくなったり、行方不明となったりした時、早期に発見でき、本人の安全と家族への支援を図る。

【考 察】

全国の高齢者人口増加が続く中、諫早市においても高齢者が増加している。平成29年3月～4月にかけて県中央保険所が実施した、諫早市内医療機関への聞き取り調査において、「入院時の情報がない」「すべてのケアマネに病院から連絡することはむずかしい」などの意見が聞かれ、また、ケアマネジャーを対象としたアンケート調査では、入院時、ケアマネから医療機関へ書面による情報提供がなかった割合は45%、退院時、医療機関からケアマネへの情報提供がなかった割合は29%だった。

これらの調査を踏まえ、最後まで自分らしく安心して暮らし続けることが出来る社会の実現のための地域包括ケアシステム構築の一環として、入退院における医療機関とケアマネの情報共有をスムーズにし、円滑な在宅等への移行を図ることを目的に、「諫早市入退院支援連携ガイドブック」が作成された。このガイドブックには、医療機関に入院後、自宅に退院するにあたり、医療と介護が連携し、入院から退院後の生活及び療養を支えるため、医療機関やマネジャーが確実に情報共有を図るための手引きとなっている。

要支援及び要介護認定者が増加されると推定される中、医療と介護の連携は重要であり、地域包括ケアシステム構築に取り組んでいる諫早市の先進事例を参考に、今後本市においても取り組んでいきたい。

長崎県長崎市

1 視察実施日 令和元年7月25日(木) 10:00~12:00

2 視察場所 長崎市役所
長崎市包括ケアまちなかラウンジ

3 視察内容

【自治体概要】

人口 423,722人
面積 406.46Km²

長崎市は、九州の北西部に位置し、県庁所在地であり、平成9年に中核市に移行した。長崎の地名は、この地が長い岬状の地形をしていたことから起こったと言われており、長崎の発展の歴史は、1571年ポルトガルの宣教師フィゲレイドによって良港であることが発見され、翌年、領主大村純忠によって開港されたときに始まる。

【調査事項概要】

1. 長崎版地域包括ケアシステム構築プロジェクトについて

【説明者】長崎市 福祉部

政策監 立木 祝成氏

地域包括ケアシステム推進室 係長 島村 優子氏

係長 谷 美和氏

<連携・協力事項>

- (1) 在宅医療・介護連携の推進に関する事項
- (2) 認知症対策の推進に関する事項
- (3) 介護予防・健康づくりの推進に関する事項
- (4) 地域づくりへの支援に関する事項
- (5) その他、本協定の目的を達成するために必要と認める事項

<医療と介護の連携推進>

- (1) 「地域包括支援センター」をひとつのエリアとして、医師や薬剤師などの医療職の多職種がチームを作り、顔の見える関係づくりやネットワークの構築、住民とともに地域づくりを行っていけるような協力体制を構築する。
- (2) 地域包括ケアシステム地域意見交換（長崎市医師会と共催）
地域包括ケアシステムの中心的役割を担う医師と地域包括支援センターや主任ケアマネジャーなど多職種連携の推進と地域包括ケアシステムの理解を深める目的で開

催。(平成28年より開催 平成30年度 全4回 延べ432名参加)

<自立支援に向けた取り組み>

地域の身近な場所で高齢者が気軽に集える場所として住民同士の交流や親睦・ふれあいを通して、心身の健康づくりや生きがいづくり、仲間づくり、地域づくりを目指して開設している。

市サロン（週1回開催）	57カ所
社協サロン	105カ所
自主グループ	86カ所

<長崎市在宅支援リハビリセンター推進事業（H28年10月）>

市内2～3カ所の地域包括支援センターの生活圏ごとに医療・介護領域のリハビリサービスを包括的に提供している病院・施設を在宅支援リハビリセンターとして選定（8カ所）

効果



元気高齢者の増加、重症化予防や要介護状態の軽減、かかりつけや医やケアマネ等のリハビリ意識の向上

<自立支援型地域ケア会議>

地域包括支援センターまたは市町村が主催し、地域包括ケアマネを構築していくための手段として、地域ごとに住民や専門職が集まり、自立支援に向けたコ個別ケースの検討や、地域の課題について検討を進めていく会議。



ケアプランの実行・評価・見直し



高齢者のQOLの向上

<地域での支え合いづくり>

○介護サービスなどではカバーできない。⇒地域でできることがある（地域住民、NPO ボランティアの力）

医師（地域の医師・看護師）＋介護（ケアマネ・ヘルパー等）＋地域の支え合い（地域住民・NPO・ボランティア）＋地域包括ケアシステム（住み慣れた地域で暮らし続けることが出来る）

○ボランティア養成講座の実施（時期：平成31年2月～3月）

・つどいの場での支援

- ・地域での見守り、声かけ、話し相手
- ・日常生活の手伝い（ごみ捨て、買い物）

2. 包括ケアまちなかラウンジについて

【説明者】長崎市包括ケアまちなかラウンジ 所長 安田 静馬氏
主幹 宮地 登代子氏

<医療・介護の連携拠点として機能強化>

◆委託先：長崎医師会

◆職員体制：7名（管理者、看護師3名、介護支援専門員、事務2名）総合相談支援（市民からの医療・介護・福祉に関する総合相談窓口）加え、平成28年度から在宅医療・介護連携推進事業の一部を実施。

◆開設時間：月～土曜日 午前9時～午後5時 日祝日閉所

◆総合相談支援業務：地域住民やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・福祉についての様々な相談に関するワンストップ機能を備えた総合相談窓口として相談、支援を行う。

- ・在宅医療・介護連携に関する市民や専門職への相談
- ・医療職・介護職双方に対する研修の実施
- ・在宅医療に関する人材の裾野拡大のための講座の実施
- ・市民に対する在宅医療や緩和ケアに関する普及啓発講座の実施等

<相談者数（延べ人数）>

H28年⇒2849人（医療989人 難病1089人 介護福祉271人）

H29年⇒2311人（医療1038人 難病1109人 介護福祉164人）

H30年⇒1149人（医療774人 難病252人 介護福祉123人）

【考察】

長崎市の高齢化率は、31.7%であり、2025年には高齢者人口のピークが137,052人と推計されている。長崎市では、地域包括支援センターが20施設あり、支援センターを一つのエリアとして医師・薬剤師・介護職・看護師・栄養士・弁護士・訪問看護ステーション・行政等がチームを作り、顔の見える関係づくりやネットワークの構築、住民とともに地域づくりを行っていけるような協力体制を構築している。

長崎市は、小高い山の頂までびっしりと家があり坂道が多く高齢者には大変厳しいと思われる。車も入れないことから、医師が歩いて訪問する在宅医が充実しており、平成31年度現在診療所数551カ所 医師数1838人 訪問看護ステーション45カ所 在宅訪問を行う薬局272カ所である。医師の平均年齢が63歳であり後継者が課題とのこと。

長崎市では、長崎医師会において、国のがん対策のモデル事業として、平成20年4月に「長崎がん相談支援センター」を設置し、市民から緩和ケアに関する相談、在宅療養に向けた支援等の活動を行ってきたが平成23年3月で終了したが、その後長崎市で事業を継承し、平成28年4月からは市全域の医療・介護・福祉の総合相談窓口としての機能に加え、医療・介護連携の拠点として地域包括ケア推進に向けた市民啓発に取り組んでいる。

本市においても安心して住み続けたいまちを目指し、名取版地域包括ケアシステム構築に取り組んでいきたい。

佐賀県伊万里市

1 視察実施日 令和元年7月26日(金) 10:00~12:00

2 視察場所 伊万里市役所

3 視察内容

【自治体概要】

人口 55,269人
面積 255.25Km²

伊万里市は、県の西北部にあつて東松浦半島と北松浦半島の結合する位置にあり、伊万里湾が深く入り組んだ天然の良港を擁している。古くから大陸貿易の基地として発展し、江戸時代には「古伊万里」の積出港として大いに栄え、「イマリ」の名を世界に広めた。

産業面では、鍋島藩窯300有余年の歴史と伝統を誇る伊万里焼をはじめ、伊万里梨や伊万里牛など「食のまち伊万里」としての特産品も全国的に有名である。

近年では、臨海部の工業団地へ造船やIC関連産業、木材関連産業、水産加工業等の企業進出が進み、これらが産業の基幹的役割を担っている。

【調査事項概要】

1. 地球温暖化対策について

【説明者】伊万里市 市民部 環境課 生活環境係 係長 長野 浩氏

前田 岬氏

寶藏寺 慎太郎氏

1. 第5次伊万里市地球温暖化対策実行計画の策定

(1) 事業の実施に至る背景や経緯

伊万里市では、平成13年度に第1次計画を策定してから現在の第5次計画まで実行計画を策定し、地球温暖化対策を推進してきた。

実行計画	期間	削減目標
第1次	平成13年度～平成17年度	平成11年度の二酸化炭素排出量に比べ、平成17年度の二酸化炭素排出量を下記の削減を行う A 施設(庁舎等) →10% B 施設(学校・公民館等) →5% C 施設(浄水場・火葬場等) →3%
第2次	平成18年度～平成22年度	平成17年度の二酸化炭素排出量に比べ、平成22年度の二酸化炭素排出量2%以上削減

第3次	平成23年度～ 平成27年度	平成22年度の二酸化炭素排出量に比べ、平成27年度の二酸化炭素排出量5%以上削減
第4次	平成29年度～ 平成33年度	平成28年度の二酸化炭素排出量に比べ、平成33年度の二酸化炭素排出量5%以上削減
第5次	令和元年度～ 令和12年度	平成25年度の二酸化炭素排出量に比べ、令和12年度の温室効果ガス排出量40%以上削減

第5次実行計画の策定経緯

- ① 市庁舎の空調設備が老朽化しているため、更新が必要
- ② 更新事業を市の財源単独で行うことは、財政的に厳しい
- ③ 環境省の補助事業を利用した設備更新を行う方針を決定
- ④ 第2号事業を行うには、事業終了後の二酸化炭素の排出削減効果が定量的に検証できるものでなければならない
- ⑤ 温暖化対策の専門的な知識を持つ民間企業と実行計画の調整や施設の省エネ診断を行うため、第1号事業を利用
- ⑥ 第1号事業の要件を満たすため、調整を行ったものを第5次実行計画として策定

○地方公共団体カーボン・マネジメント事業

- ・第1号事業(事務事業編等の強化・拡充支援事業)100%補助

<要件>

- ・平成28年5月に閣議決定された国の地球温暖化対策計画に準じた計画を策定・改定する事業であること。
- ・事務事業編に基づく取り組みが現行のものとは比べて大幅な強化・拡充となるものであること。
- ・カーボン・マネジメントを行う体制の整備・強化に向けた調査・検討を行う事業であること。

- ・第2号事業(事務事業編に基づく省エネ設備等導入支援事業)50%補助

<要件>

- ・事務事業編に位置づけられたもの又は事務事業編に位置づけられることが見込まれるものであること。
- ・エネルギー起源二酸化炭素の排出削減に直接資する施設を庁舎等に導入する事業であり、事業終了後にエネルギー起源二酸化炭素の排出削減効果が定量的に検証できるもの。 など

(2)事業の経費等

実行計画の策定に関する経費は環境省の補助金を利用して作成したため、実質負担はゼロ。

(3) 事業の実施状況と成果

第5次実行計画は、基準とする年度を平成25年度に設定し、温暖化対策に関する取り組みは、令和元年度からとしているため、実施状況は以下の表のとおり。

排出項目	平成25年度	平成29年度	平成25年度比
二酸化炭素排出量	9,962.5トン	6,804.0トン	△31.7%
その他の温室効果ガス	245.5トン	244.1トン	△0.57%
合計	10,208トン	7,048.1トン	△31.0%

(4) 今後の課題等

○二酸化炭素の削減に関する課題

第5次実行計画では、電力会社の二酸化炭素排出係数が下がることや施設の統合、事業内容の変更等により、これまでのエネルギー使用量であれば令和12年度までに目標の40%削減ができるものと推定されており、計画の中に盛り込んでいる施設・設備の更新・導入についても、老朽化などの最低限の計画になっているため、積極的な計画とはなっていない。

○推進体制に関する課題

これまで第1次から第5次まで計画を進めているが、職員の努力による省エネ(ソフト面の省エネ)については、頭打ちになっている状況である。定期報告の内容を精査し、適宜アドバイスに努めたい。

○その他

事務事業編とは別に区域施策編という市内事業者や住民に対する温暖化対策の計画は未策定である。あくまでも努力義務ではあるが、県の計画があり緊急性はないものの市の区域内の温暖化対策強化のためには必要な計画になるため、策定について検討を進めたい。

2. 環境配慮契約について

環境配慮契約とは、製品やサービスを調達する際に、環境負荷ができるだけ少なくなるよう工夫した契約をいう。グリーン購入と同様に環境配慮契約は、調達者自身の環境負荷を下げるだけでなく、供給側の企業に環境負荷の少ない製品やサービスの提供を促すことで、経済・社会全体を環境配慮型に変えていく可能性を持っている。

(1) 事業実施に至る背景や経緯

第4次実行計画策定時の課題

- ・職員による節電等の取り組みによる温室効果ガスの削減が見込めない。
- ・財政状況が厳しく、省エネ機器への更新等が困難
- ・福島第一原発事故以降、九州電力の火力発電割合の増加に伴う、二酸化炭素排出係数の上昇 ⇒ 電力会社ごとに異なる「二酸化炭素排出係数」に着目
「伊万里市電力の調達に係る環境配慮方針」を平成30年4月6日施行

(2) 事業の経費等

環境配慮方針策定のため福岡で開催された説明会に参加するための旅費のみ

(3) 事業の実施状況と成果

① 伊万里市役所庁舎電力供給

平成30年6月1日公告、8月2日開札

供給期間:平成30年11月1日～平成31年10月31日

予定価格:17,585,191円

入札参加 申込者	基本項目			加点項目		合計	入札価格 (税抜)	落札率
	排出係数	未利用	再エネ	グリーン	情報提供			
	点数	点数	点数	点数	点数			
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	70	辞退	/
	70	0	0	-	-			
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	90	辞退	/
	60	10	20	-	-			
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	70	辞退	/
	50	0	20	-	-			
九州電力	0.483	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	80	9,212,055	52.4
	55	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]			

※排出係数は平成28年度調整後排出係数

※合計70点未満は欠格

② 伊万里市浄化センター外3施設電力供給

平成30年10月22日公告、12月6日開札

供給期間:平成31年3月1日～平成32年2月29日

予定価格:29,169,608円

入札参加 申込者	基本項目			加点項目		合計	入札価格 (税抜)	落札率
	排出係数	未利用	再エネ	グリーン	情報提供			
	点数	点数	点数	点数	点数			
関西電力	0.493	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	70	25,477,812	/
	55	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]			
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	85	辞退	/
	60	10	15	-	-			
九州電力	0.483	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	80	25,805,333	/
	55	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]			
日立造船	0.085	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	100	25,249,577	86.6
	70	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]			

- ③ 伊万里市有田川浄水場外8施設電力供給
 平成30年11月20日公告、平成31年1月22日開札
 供給期間:平成31年4月1日～平成32年3月31日
 予定価格:81,886,316円

入札参加 申込者	基本項目			加点項目		合計	入札価格 (税抜)	落札率
	排出係数	未利用	再エネ	グリーン	情報提供			
	点数	点数	点数	点数	点数			
■	40	10	10	-	5	65	欠格	
関西電力	0.493					70	75,840,000	
	55							
九州電力	0.483					80	69,894,252	85.4
	55							

- ④ 伊万里市国見台陸上競技場・国見台球技場外4施設電力供給
 平成30年12月26日公告、平成31年2月7日開札
 供給期間:平成31年5月1日～平成32年4月30日
 予定価格:24,555,710円

入札参加 申込者	基本項目			加点項目		合計	入札価格 (税抜)	落札率
	排出係数	未利用	再エネ	グリーン	情報提供			
	点数	点数	点数	点数	点数			
V-Power	0.524					70	16,801,990	
	50							
F-Power	0.467					85	17,114,118	
	60							
九州電力	0.483					80	15,338,178	62.5
	55							
エネット	0.441					80	17,530,236	
	65							

(4) 今後の課題等

第5次実行計画の達成に向け、評価基準の配点を環境省が示している配点例より厳しくしていくべきか検討が必要である。また環境配慮契約を自動車分野に拡大できないかを研究する。

【考察】

伊万里市は早い段階から地球温暖化対策に取り組んでこられた。所属ごとの行動計画の作成やチェックリストなど職員の意識啓発に向けた取り組みは大変参考になった。

環境配慮契約は本市では取り組んでいないため、今後提案してまいりたい。

現地写真

諫早市



長崎市



伊万里市



ひとが輝く創造都市



諫早市

議会事務局

局長 井上 良二

RYOUJI INOUE

〒854-8601 長崎県諫早市東小路町7-1
Tel:0957-22-1500(代) Fax:0957-21-0428
E-mail:gikai@city.isahaya.lg.jp



諫早市議会

議長 田川 伸隆

〒854-8601
長崎県諫早市東小路町七番一号
電話(〇九五七)代二二一五〇〇番



諫早市役所
健康福祉部 高齢介護課

参事補兼主任
(保健師) 岩本 節子

〒854-8601 長崎県諫早市東小路7番1号
TEL (0957) 22-1500 内線3251
FAX (0957) 22-0431
E-mail:korei@city.isahaya.nagasaki.jp

ひとが輝く創造都市



諫早市

健康福祉部 高齢介護課

課長 竹下 潤

〒854-8601
長崎県諫早市東小路町7番1号
TEL 0957-22-1500
FAX 0957-22-0431
E-mail korei@city.isahaya.nagasaki.jp



諫早市健康福祉部
高齢介護課

大田 沙季

〒854-8790 諫早市東小路町7番1号
TEL:0957-22-1500
FAX:0957-22-0431
E-mail:korei@city.isahaya.nagasaki.jp



長崎市議会事務局
議事調査課

はし ぐち さとし
橋 口 智

〒850-8685 長崎市桜町2番35号
TEL:095-829-1200
FAX:095-829-1199
E-mail:hashiguchi_satoshi@city.nagasaki.lg.jp

ハタ(風)



長崎市議会事務局 総務課



総務課長
松尾 直

〒850-8685 長崎市桜町2番35号
TEL(095)829-1198
FAX(095)829-1199
E-mail:gikai_soumu@city.nagasaki.lg.jp



長崎くんち「龍踊り」

長崎市 福祉部
地域包括ケアシステム推進室

係長 谷 美和
(認定社会福祉士)

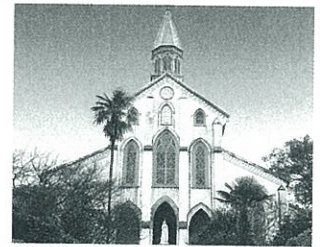
〒850-8685 長崎市桜町6番3号
TEL(095)829-1421 FAX(095)829-1422
tani_miwa@city.nagasaki.lg.jp
Nagasaki Kanichi Festival (Dragon Dance)

長崎市福祉部

政策監 たちき のりあき
立木 祝成

〒850-8685 長崎市桜町6番3号 (市役所別館4階)
TEL 095-829-1421
FAX 095-829-1422
E-mail:tachiki_noriaki@city.nagasaki.lg.jp

Oura Cathedral



大浦天主堂

長崎市福祉部
地域包括ケアシステム推進室

係長 島村 優子

〒850-8685
長崎市桜町6番3号
TEL 095-829-1421 FAX 095-829-1422
E-mail:shimamura_yuko@city.nagasaki.lg.jp

長崎市包括ケアまちなかラウンジ
医療・介護・福祉の相談、在宅医療・介護の連携支援

主幹(看護師) 宮地 登代子

〒850-0861
長崎市江戸町6番5号 江戸町センタービル2階
電話 095-893-6621 FAX 095-826-3021
E-mail:m-toyoko@lake.ocn.ne.jp

長崎市包括ケアまちなかラウンジ
医療・介護・福祉の相談、在宅医療・介護の連携支援

所長 安田 静馬

〒850-0861
長崎市江戸町6番5号 江戸町センタービル2階
電話 095-893-6621 FAX 095-826-3021
E-mail:s-yasuda@blue.ocn.ne.jp



伊万里市議会

議長 馬場 繁

Baba Shigeru

〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町 1355 番地 1
TEL 0955-23-2594 (事務局直通)
携帯 090-5943-8440



伊万里市議会事務局
議事係 書記

松尾 希美

〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町 1355-1
TEL (0955) 23-2594
FAX (0955) 22-1277
E-mail: matsuo-nozomi@city.imari.lg.jp
U R L : http://www.city.imari.saga.jp



伊万里市役所 市民部
環境課 生活環境係
係長 長野 浩

〒848-8501

佐賀県伊万里市立花町 一三五番地一
電話 (〇九五五) 二三一 二一四四
FAX (〇九五五) 二二一 四五六二

やきものとフルーツの里

伊万里



伊万里市
市民部 環境課
生活環境係

前田 岬

〒848-8501
佐賀県伊万里市立花町 1355-1
TEL (0955) 23-2144 伊万里市 観光DVB
FAX (0955) 22-7650
E-mail: maeda-misaki@city.imari.lg.jp



やきものとフルーツの里

伊万里



伊万里市
市民部 環境課

寶藏寺 慎太郎

〒848-8501
佐賀県伊万里市立花町 1355-1
TEL (0955) 23-2144 伊万里市 観光DVB
FAX (0955) 22-4562
E-mail: houzouji-shintarou@city.imari.lg.jp

